

農地転用等の通知及び意見書の交付願

このたび、別記の土地につき農地法第 条の規定による許可を申請したいので、農地転用等処理規程第2条の規定に基づき通知します。なお、同規程の第3条の申し入れ事項等については、別途協議し、第6条の決済金については、所定の方法によりこれを納付しますので、当該申請書に添付すべき意見書を交付されたく申請します。

年 月 日

転用組合員（譲渡人）

住 所

氏 名

⑩

転用関係者（譲受人）

住 所

氏 名

⑩

揖斐川以東用水土地改良区

理事長 澁谷 義男 殿

